

町田市長 様

令和2年3月31日  
町田市ケアマネジャー連絡会  
会長 齋藤 秀和

## 要 望 書

**(要望については市より認められています)**

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

早速ではありますが、新型コロナウイルスの拡大における情勢を鑑み、ご利用者並びにそのご家族、介護保険事業所の職員の安全を確保するため、下記のとおり、ケアマネジメント業務の一時的緩和を要望させていただきます。

敬具

### 記

1. サービス担当者会議については、電話や FAX、メール等を活用して利用者・家族やサービス担当者等への意見照会を行うことで実施した取扱い を認めるものとする。
2. モニタリングについては、電話や FAX、メール等を活用して居宅サービス計画の実施状況や利用者・家族の状況等の把握をすることで実施した取扱い を認めるものとする。
3. アセスメントについても、モニタリングと同様の取り扱いとするが、初回に行われるものについては、より詳細かつ丁寧な聞き取りを行い、利用者・家族の状況や自宅の様子等を把握することで実施した取扱い を認めるものとする。

\*いずれの場合も、経過及び結果を支援経過記録等に適切に記録することを必須とする。なお、必要と認める場合には、感染防止を徹底した上で、利用者の居宅を訪問することも含めた対応を行うこととする。

\*利用者・家族の心身の状況に変化があるときは速やかな対応をすることとする。

\*新型コロナウイルス感染症の終息について、国・東京都等から発表があった場合は、速やかに通常業務に戻ることを連絡会会員に周知を行うこととする。